

## 令和3年第3回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

### 議案第63号 狭山市商工会館条例を廃止する条例

- 商工会館を普通財産に切り替えて、期限なく無償で貸し付けを行うのか。
- 貸付けの期間については、狭山市財産規則第17条第4号の規定により5年としており、法定耐用年数までの更新は可能と考えている。
- 期限を定めずに市の財産を特定の団体に無償で貸し付ける理由は。
- 融資、税務、その他の指導等の機能は、普通財産となった後、この施設において商工会議所に引き続き担っていただきたいと考えている。
- 普通財産に戻した商工会館を今後どうするのか。
- 無償貸与終了後、公共施設等総合管理計画をもとに、最終的には除却していく。

### 議案第64号 狭山市個人情報保護条例の一部を改正する条例

- マイナンバー法に規定される情報提供ネットワークシステムの設置管理主体が、総務大臣から内閣総理大臣へと変更となった理由は。
- 今までは、総務大臣が管轄するところであったが、デジタル改革関連法の施行により、内閣府の総理大臣がその管轄をすることになったため。

### 議案第65号 狭山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

- 転籍、再就職した勤務先に情報提供することをなぜ可能にするのか。
- 特定の個人情報というのは、マイナンバーを含めた個人情報ということであり、勤務先における手続を簡単にするなどの利便性の向上が図れると考えられるため。

### 議案第66号 狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例

- 条例改正に伴い、新たに市が負担することとなる事務は。
- 番号法の改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行する主体として明確化され、同機構がマイナンバーカードの発行に係る手数料を徴収するとともに、当該手数料の徴収事務について市に委託することができることと規定されたことから、業務委託契約に基づき、市が再交付手数料を徴収するものであり、市が行う再交付の手数料徴収については、変わらない。

### 議案第68号 埼玉県都市競艇組合の規約変更について

質疑なし

議案第69号 令和3年度狭山市一般会計補正予算(第5号)、歳入11款地方特例交付金、12款地方交付税、16款国庫支出金、17款県支出金、20款繰入金、21款繰越金、22款諸収入、23款市債、及び歳出2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、並びに地方債について

## 歳入

質疑なし

## 歳出

### 2款 総務費について

○歳出2款1款10目、公立の保育所で無線LANをどのように活用するのか。

●業務用無線LANを整備することで、保育登降園システムを建物内のどの部屋でも使用が可能となり、現在は紙で記録を取っている園児のお昼寝時のチェックや活動の記録をタブレットを使って簡単にできるようにするものである。

利用については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、園児がお昼寝などを複数の部屋で行っていることから、この事業により保育士の負担軽減や業務の効率化が図られる。

### 6款 農林水産業費について

○歳入17款、農林水産業費県補助金の野菜産地強化整備支援事業費補助金額が増えた主な理由は。

●当該年度においては、要望量が多く、3件の要望があり、1社の農業法人、2件の認定農業者の方から手が上がった。また今年はや件変更により、手を挙げるまでに至らない方もあった。

○要件変更の内容は。

●昨年度は野菜の作付面積により3段階の採択要件があったが、今年は、現在1ヘクタールから3ヘクタールで作付けしている方が規模を拡大していくという要件に絞られ、それ以上の大規模で作付けしている方が、さらに規模を拡大していくという要件が無くなった。要件を見直してほしいと、市からも県へ申し上げ、生産者からも川越農林振興センターを通して要望はしている。

◎小規模事業者のみを補助対象とするのは、後継者対策にも影響があると考えられるので、要件の見直しに向け、県への働きかけを取り組まれない、との意見。

## 議案第73号 財産の取得について

質疑なし

議案第75号 令和2年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について、歳入全般、及び歳出1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款諸支出金、13款

## 予備費、並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書について

### 歳 入

#### 1 款 市税 について

○固定資産税の増収について、考えられる要因は。

- 令和2年度は平成30年度評価替え年度の第3年度に当たるため、家屋についての新增築分の新規課税が大きく影響して、前年度と比較して増額となり、全体では、約1億2,650万円、率にして1.35%の増となったもの。

#### 2 款 地方譲与税 から 13 款 交通安全対策特別交付金 について

○歳入がかなりの減額となっているが、主な要因は。

- 昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度あったと認識している。
- 経常収支比率が93.4%と非常に高くなっている要因は。
- 歳入については、地方消費税交付金が大きく増となり、経常一般財源の合計が増額となったこと、歳出については、会計年度任用職員制度が始まったことにより、従来物件費であった経費が人件費へと経理の区分が変わったことなどによるもの。近年では、狭山市に限らず、全国的に多くの自治体で、経常収支比率が90%を超える状況が15年程度続いている。

#### 18 款 財産収入 から 21 款 繰越金 及び 23 款 市債 について

質疑なし

### 歳 出

#### 1 款 議会費について

質疑なし

#### 2 款 総務費 について

○会計年度任用職員等が正規職員数よりも多い現状についての見解は。

- 会計年度任用職員の構成については、正規の職員よりも短時間労働の職員数が多く、頭数では多く見えるという側面がある。定数に数えられる正規職員の数については、行財政改革推進の下、削減が続いてきたが、効率的な行政運営の一つの手段として、非常勤職員に業務の一部、中には大部分を頼らざるを得ない状況があるというのが全国の自治体の状況と認識している。

○異動のある正規職員よりも会計年度任用職員が古参となるケース、資格を有する会計年度任用職員が正規職員よりも職場環境において優位に立つケースがあるが、どのような対応を図るか。

●基本的な原則として、会計年度任用職員は正規職員と同じ職務上の義務を課せられている。まずは正規職員に重い自覚を持ってもらうこと、そして職員同士の良好な関係を構築していただくことが大切だと認識している。

○会計年度任用職員を常勤に換算すると、算定される経費は。

●会計年度任用職員を常勤換算すると、概ね389名、約24億円程度の経費と試算される。また、会計年度任用職員の経費は、令和2年度の決算額では10億5,316万9,119円となっている。

◎人事管理と職場環境、および人件費の予算配分には十分な配慮をされたい、との意見。

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金について、今年度が2,884万2,000円と大きく増えた理由は。

●この積立金の原資である特定防衛施設周辺整備調整交付金から2,000万円を予防接種基金に積立てる予定でいたところ、同交付金の歳入が見込みを上回ったことなどから、2,884万2,000円を基金へ積立てた。

○市庁舎設備等改修事業について、今後考えられる修理あるいは改修は。

●トイレを当該年度から3ヵ年にかけて改修する。その後は空調等の冷温水管やスプリンクラーの改修を予定している。

◎本庁舎については、市のシンボルであることから外観を含めた計画的なメンテナンスを図られたい、との意見。

○情報政策官の業務への評価は。

●専門的な見地から、狭山市がスマート自治体への転換の推進が可能となるように、第3次情報化基本計画の策定全般において支援をいただいた。また、今後DX推進についても専門的な支援が継続して必要となるので引き続き依頼していく。

○勤務についての状況は。

●情報政策官の任用等に関する基準において、登庁日数は月6日を基本と定めている。昨年度の緊急事態宣言中についてはテレワークも可能とすることとした。

○移住・定住促進施策の動向は。

●移住・定住促進事業については、当初予算に加えて9月までの申請状況を踏まえて12月に865万円増額の補正を行ったが、令和2年度から開始した若い世代の住宅取得支援補助金について、下半期の申請が大幅に増加したことに加え、親元同居・近居補助金については、年度末の3月に多くの申請があったこと、また、両制度ともに、市内事業者との契約による加算なども大幅に増加したことから予算が不足する見込みとなり、事業の縮小や見送りなどで不用額が見込まれた事業費から流用し対応した。

○この事業に対する評価は。

●制度を見直し、転入者のみならず、市内に既にお住まいの若い方々に対しても支援することにより、

若者の市外転出を防ぐ一助となる成果があった。

○航空機騒音被害見舞金の内容は。

●国が定めた航空機騒音区域内からのご意見をいただく中で、市が独自に見舞金を定めて昭和47年から実施している制度であり、自治会が行う地域活動などの一助にするものとして、区域内に含まれる自治会を対象に交付してきた。

◎一般市民への周知と交付のあり方について検討されたい、との意見。

○基地関連障害対策事業費について、工事の内容と進捗は。

●入間基地に起因する電波障害の対象地区に設置した共同受信施設に伴う鋼管柱<sup>こうかんちゅう</sup>の撤去とケーブルの張替え、電柱等に共架<sup>きょうが</sup>する工事であり、3年度も継続しての事業を進めている。

○市民会館の自主事業について、計画したものがどれだけ中止になったのか。

●市民会館の市主催事業、自主事業については10事業を計画したうち、8事業が中止となった。

○サンパーク奥富のレジオネラ属菌発生についての総括は。

●施設についての改善やレジオネラ属菌が発生したときの対応マニュアルの見直し、市民への説明等、指定管理者と市民文化課で協議しながら対応してきたところであり、今後についても施設管理をしっかりとっていきたいと考えている。

○市民会館改修事業費の劣化診断の状況は。

●診断結果としては、早急な対策が必要な項目については令和3年度に実施をする予定であり、給排水等の5年以内に対策を要するものについては実施計画の中に入れ込み、計画的に修繕や改修を実施したい。

○市民活動のオンライン化に対する市民の反応は。

●市民大学ではオンラインの講座、地区センターではSNSの取組、市民活動や国際交流ではビデオ会議システムを用いたオンラインでの交流を凶ったところ、今までできなかったことに挑戦する喜びと新しい活動への期待と安心感があった。自治会についてもオンライン会議を通じて自治会連合会との交流は絶えることなく実施した。

○地域交流センター事業の位置付けは。

●公民館の事業については、地域の歴史や文化、地域の課題や人権・平和といった現代的な課題とし、それ以外の地域のまちづくりに資するものや教養的・生涯学習的なものについては、地域交流センターの事業として位置づけた。

○新たな地域公共交通導入方針策定支援業務委託料の内容と効果は。

●市内8地区の自治会ごとにおける公共交通ネットワークの現状と人口動態、生活利便性といった課題を整理し、新たな地域公共交通の導入を見据えた特定の地域での実証運行に向けて、地域の実情に即した効果的な交通手法の選定、運営主体、運行方式などの実施体制の検討、それに伴う事業採算性、デジタル技術の活用等に関する業務の支援を委託したものであり、半年という短い時間の中で導入方針が策定できた。

○安全運転支援装置設置助成費と高齢者運転免許証自主返納支援事業助成費について、活用の状況は。

●安全運転支援装置設置の助成は、申請者が59名、高齢者の運転免許証自主返納支援については、申請者数が550名であった。

◎高齢者運転免許証自主返納支援事業については、返納された方の意見聴取を進められたい、との意見。

#### 5款 労働費 について

○智光山荘の跡地について、今後の利活用は。

●本年4月から都市建設部での管理となっており、現在は公園の混雑時等の臨時駐車場としているが、今後は適切な管理をしながら都市建設部で検討されるもの。

○勤労者福祉サービスセンターの年間予算額は。

●全体では4,500万円を超える事業費となっている。

○勤労者福祉サービスセンターの資産状況は。

●勤労者福祉サービスセンターについては、平成25年に一般財団法人への移行の認可を受けようとする法人として、公益目的のために支出すべき額と定め、その公益目的支出計画を県に提出をした。出捐金を含め、公益目的で還元をしていくことが計画で定められている。令和2年度末での公益目的財産残額が約7,600万円あり、令和12年を目途として公益目的で使い切る。

#### 6款 農林水産業費 について

○後継者不足の深刻な課題を農業委員会として把握しているか。

●耕作放棄地等の課題も出ているので、様々な意見を出し合って考えていきたい。

◎職員が積極的に現場へ赴き、農家の課題を把握されたい、との意見。

○強い農業づくり産地基幹施設整備事業費3億6,000万円余りが繰越明許となっている主な理由は。

●農業振興課長 令和元年10月の台風19号及び10月25日の大雨により、建設地で浸水や地下水位の上昇で湧水が発生した。あわせて、建設資材の確保が非常に不透明な状況もあり、繰越しとした。

また、加えて新型コロナウイルス感染症対策として、工事を分散させたことにより、最終的に稼働は10月となった。

○農業水利施設災害復旧事業費について、この奥富堰は数回被害を受けている。今後、被害を起こさないために堰周辺の河川整備の状況は。

●河川整備は、堰の周辺も含め、川越県土整備事務所が様々な対応をしており、上奥富堰下流の部分で河床を広げることや、河川内の立木の一齐処理など行ったことを承知している。

◎堰の周辺は市民憩いの場でもあり、河川のグラウンド等の施設に影響を及ぼす恐れがあるため、情報収集に努められたい、との意見。

## 7款 商工費 について

○チケット事業について、購入に対する公平性についての考えは。

●この事業に対してアンケートを実施したところ、インターネットの販売について不公平の声が一部あった。他方で、利便性や早くチケットを手に入れることが出来たとの声もあり、今後の検討材料としたい。

◎さやまのお店全力応援チケット業務にみられる事業者支援については、今後、非接触決済などの様々な手法を用いられたい、との意見。

○ビジネスサポートセンターについて、今後の安定的な運営についての考えは。

●センター長とプロジェクトマネジャーは成績が芳しくなければ、翌年度の再契約はないという性質の1年契約であり、プロジェクトマネジャーの選任にあつては、かかると想定された人件費の範囲内で募集、選考、それから採用後の給与、研修費などの経費が発生したと捉えている。前任者が1年で退任したことについては残念と考えているが、平成31年4月からスタートして、初年度の相談件数が1,312件、2年度はセンター長1人で相談業務を行っていたが、2年度については延べ1,210件、そして今年度では4月から8月までの5ヵ月間で685件、2年5ヵ月間の間で累計延べ3,200件を超える相談件数であり、さほど影響なく1年間取り組んでいただいた。今後も市内の中小企業の皆様から多くの相談を受けることを期待している。

○狭山市ビジネスサポートセンターの指定管理者である商工会議所のあり方をどのように総括するか。

●狭山市ビジネスサポートセンターは3年を一度区切りとして評価することとして、始まった。平成31年4月からスタートしており、今年度が終わって丸3年という形であり、そこで一度総括をしたいと考えている。

◎狭山市ビジネスサポートセンターの業務を狭山市産業労働センターの業務の一つとして位置付け、指定管理者制度の対象とすることについては、見直しを検討されたい、との意見。

○中心市街地活性化事業の状況は。

●商店街の貸室の運営や駅前のロータリーのイルミネーション事業などを実施している。継続して行うことが、最終的には地域の振興に結びついていくと考えている。

◎今後は事業に対する成果についても報告されたい、との意見。

○中小企業経営支援相談業務の内容とビジネスサポートセンターの業務との違いは。

●首都圏産業活性化協会に委託し、主に工業製品等の開発等に対する相談や技術的な支援が主な業務となっており、その分野に強い連携に資する企業の紹介や、大学の研究室等の紹介も行っている。狭山市ビジネスサポートセンターについては、多くは小規模事業者売上げ増加のための相談という差異がある。

◎中小企業への支援のために、狭山市ビジネスサポートセンター業務と中小企業経営支援相談業務とのさらなる協力体制を構築されたい、との意見。

○今後の狭山市入間川七夕まつりの在り方についての協議は当該年度で実施されたか。

●七夕まつりの実行委員会の下部組織であるワーキンググループにて、毎月参集し、来年度以降の新しい生活様式に即した祭りの内容と実施様式について検討している。

◎観光振興事業については、コロナ禍の現状を踏まえて実施可能となる準備を進められたい、との意見。

## 9款 消防費 について

○消防団員の確保が非常に難しい状況の中で、狭山市全体の消防団の組織や車庫を含めて、いつ頃までに整理ができるのか。

●人が集まらなくて消防車両を出せないという初動体制の課題等を改善するために、できるだけ早く第4分団、次に第5分団の再編と施設の更新を進めていきたいと考えている。

◎消防団については、組織の再編と環境整備を図られたい、との意見。

○防災マップの印刷、修正業務について、状況は。

●県が示した入間川の浸水想定区域に基づき、ハザードマップを作成しており、今年度末までには完成をして配布する予定。

◎防災訓練については、近年の災害の多様化を鑑み、防災井戸の活用や、洪水のハザードマップを活用した訓練など、地域特性を踏まえた実際の災害を想定した訓練を実施されたい、との意見。

○自主防災組織の団体数と、自治会の数に対する割合は。

●全体で96団体であり、約80%である。

◎自主防災組織については、結成率の向上と資機材の拡充に努められたい。また、コロナ禍の防災訓練の実施形態について研究されたい、との意見。

○防災備蓄倉庫については、当該年度で終了となるが整備状況と、今後の取組は。

●これまでに9カ所を新設し、23カ所を更新した。コンテナ型のは、太陽光で充電ができる機能や換気扇をつけて、中の食料等が傷まないような機能を付けた。大型の備蓄倉庫は年数を経ているので、今後、更新や修繕等をしていきたいと考えている。

◎備蓄倉庫内の備蓄品のチェックを抜かりなくされたい、との意見。



11款 公債費 から13款 予備費について

質疑なし

実質収支に関する調書について

質疑なし

財産に関する調書について

○市が出資している川越総合卸売市場株式会社の動向は。

●昨年度の状況は、増収増益であったが、長期の借入金約7億円あるということと、施設を建設してから27年経過しており、今回から施設整備積立金として毎年2,000万円を積み立てる計画がある。配当金は令和2年度もない状況である。

#### 要望指摘事項

1. 基幹系業務システム等については、情報政策官の専門的な知見を活用し、広域の自治体で共同開発・運用を検討し、関連事業のコストダウンを図られたい。
2. 市民活動に関するオンライン会議システムについては、今後も職員及び市民への利用機会の拡大を図るとともに、持続可能な活用の仕組みの構築を進められたい。
3. 中小企業への支援のために、狭山市ビジネスサポートセンター業務と中小企業経営支援相談業務とのさらなる協力体制を構築され、指定管理者制度の対象とすることについては、見直しを検討されたい。